

## 令和2年度 第1回 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会

### 議事録

日 時：令和2年7月14日（火） 14時00分～16時01分

場 所：美濃加茂市役所3階第一議会委員会室

出席委員：15名

#### 1. 開 会（14：00）

（事務局 久保田）

#### 2. 会長挨拶

（市長）本日は、令和2年度美濃加茂市地域公共交通活性化協議会にお忙しい中ご参集いただきまして心よりお礼申し上げます。このコロナ禍と降り続く雨で、緊張する時間が続いております。こういう時期に感じるのは、日本人の強さ優しさです。業務がある方や、また学校が休校で行けない子どもたちが、自分が人のためにできることは何かと自分たちで考え、マスク、フェイスシールドをお持ちいただきました。いろんなご意見をいただいておりますが、美濃加茂市が現在の状況を保てるのは、みなさんのお力添えと思い、お礼を申し上げたいと思います。このコロナは長期に渡ると言われておりますけれども、行政として万全の体制でいきたいと思っております。このあい愛バスについてもそうですが、公共交通は、感染防止のための徹底的な対策をしながら、それを支える経済基盤を同時進行しなければならない。そういう相反することを進めなければなりません。これまで経験したことのない状況に直面しておりますが、皆様のお力添えをいただきながら、前進させたいと思っております。あい愛バスは、このコロナ禍で利用される方が減ってきております。6月の緊急事態宣言の解除によりまして、すぐ復活の数字を表してきております。私は、バスの利用者が徐々に増えていくのだろうと、これはやむを得ないと思っておりましたが、期待以上に乘っていただいております。これは、地域にとってあい愛バスが必要だということです。令和2年7月9日に国土交通省から令和2年国土交通省大臣表彰を受けることができました。皆様に感謝申し上げます。大変厳しい状況ではございますが、あい愛バスが必要と思っておりますし、皆様にご指導いただき、あい愛バスが美濃加茂市で活かされるよいものにしていきたいと思っております。また、今後科学技術が進む中で自動運転と人間運転の併用による安全運転も、自動車メーカーが動いてきております。私どももそういった研究をしていきたいと思っておりますので、ご相談をし始めております。未来に向けたあい愛バスを目指していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### 3. 議 題

・議第1号 令和元年度事業報告  
⇒質問なく、協議が調う。

・議第2号 令和元年度歳入歳出決算  
⇒質問なく、協議が調う。

・議第3号 令和2年度事業計画（案）  
（座長 松本） コロナ禍で、「何をやる」ということを明確に出せない。状況に応じてやれることをやっていこうということになる。  
⇒質問なく、協議が調う。

・議第4号 令和2年度歳入歳出予算（案）  
⇒質問なく、協議が調う。

・議第5号 第2次美濃加茂市地域公共交通網形成計画（案）について  
（座長 松本） 理念の確認をいただきたい。今回から「健康」のキーワードを前面にだした。それに対して基本方針が4本ある。目標値の実現をめざしていくこととなります。あい愛バスが伸びており、15万人を努力目標に掲げた。それで、何をいつ誰がやるのか。「あい愛バスファンクラブ（仮称）」の開催。「まちなか交流バス」「観光交流バス」を目指し、事業を実施する。「あい愛バスファンクラブ」の立ち上げは、住民の協力が欠かせない。

（事務局 村井） 市民からご意見をいただくことがある。地域懇談会を開催しており、参加者に積極的に関わっていただき、母体となる組織を作っていきたい。

（市長） 市民の方にあい愛バスが大事だという感覚を持っていただきたい。市報に、毎月、表紙の裏に停留所の紹介を文化振興課がシリーズ化して掲載している。あい愛バスは移動手段であると同時にコミュニティでもある。地域の皆さんと一緒に考えていきたい。あい愛バスの、バス停の周囲にどんなものがあるのか、バス停カード（仮称）でPRしていきたい。「あい愛バスファンクラブ」の名称は愛着を持っていただきたいためです。

（座長 松本） 市民の協力が欠かせない。

（健寿会 藤井） P77の「地域交流バスの運行」について、市として具体的に説明してほしい。自治会の活性化の意味において地域の交流を考えていただきたい。

（事務局 村井） いろんなことに使っていただくという意味で「交流」という言葉を使った。まずは地域から美濃太田駅、市街地へ出てくる足としての公共交通の確保がメイン。乗り方教室での乗り方の提案。地域支線は12人乗りだが、大勢で乗りたい場合予備車を出すなど対応していきたい。それぞれの目的に応じて柔軟に対応していきたい。

（健寿会 藤井） 健寿連合会としては、各地域の活性化を図るために地域間の交流に活用できればと考えている。市長の発言の「停留所の近くにどのような歴史的なものがあるのか」と地域の人と共有することによって「活性化」が生まれてくるのではないかと思う。

（座長 松本） まずは地域の方々に「お宝発見」のような地域の自慢できるようなものを出していただいて、お互いの地域で披露しあいながらさらに交流が深まっていく、そこにあい愛バスが使える。そんなのが実現できたらと思います。

(新太田 澤田社長) 市役所にお世話になっており、思うことはない。テレビで路線バスの旅がやっている。全員がスマホを使えるわけではないので、美濃太田駅を出たところにわかりやすい掲示板を作ったらどうか。JRと協議が必要かもしれないが、高山線を出たあたりに掲示したらどうか。

(座長 松本) 乗り場案内ですね。デジタルではなくアナログ案内の充実をしたらどうかということですね。

(市長) 必要だと思う。「健康」をキーワードに入れた。高齢者があい愛バスで気軽に行きたい場所に行ってもらう環境を作りたい。医療会計が毎年、億単位で増えている。そのため歩く、歩く人を増やそうとしている。科学的根拠で、はっきりは、わかりませんが、1歩で、保健医療費が0.06円減るという数値的評価がなされ、バス利用のために歩くことが健康増進につながると思う。そのために高齢者がわかりやすい表示をしていかないといけない。

(座長 松本) 高齢者へのわかりやすい案内はやっていただいておりますか。具体的に施策として進めていただきたい。支局として何かありますか。

(支局 久世) この会議体は、活性化法という法律に基づいて会議をさせていただいてよりよい地域の公共交通を目指すということで会議体を立ち上げている。この活性化再生法は、今年11月に改正する見込みで、今掲げている計画は経過措置が設けられているので、施行してからすぐに計画を変えなさいということにはならない。新しい改正法律の中で重点が、運行事業者の担い手がいない問題、観光、福祉の問題をトータルでとらえていこうとしている。美濃加茂市の観光、福祉のセクションと深く連携し、計画を実現していくとよりよいものとなる。

(座長 松本) 計画を策定し、具体的な施策の実施、関係部署とよく相談しながら実施してもらいたい。このような形で、パブリックコメントにかけさせてもらってよろしいでしょうか。

⇒協議が調う。

(市長) (市報の配布) 会議の途中ですが、これが7月号市報です。「バス停からの小さな旅」という連載記事になります。また、あい愛バスのバス停カードを作成し順次配布していきたい。これが広まれば、新たな展開を考えていきたい。

(座長 松本) コロナ禍で、自宅近くに資源があることに着目された。これからの時代にはいい取り組みです。市民の方々には、あつて当たり前になるので、価値を伝えていかないといけない。第三者と一緒に学べるといいですね。

(澤田) 近くで何か食べられるものの紹介があるといいですね。

(市長) おいおい連携できれば。

#### ・議第6号 あい愛バス路線の再編について

(座長 松本) 基本的には、路線が切り分けられたり、違う路線が入ったりという形ですね。資料5は新設になります。廃止はゼロです。違うルートになる。廃止に伴う、利用者への影響はないということです。道路管理者との協議も済んでいるということです。現在、ダイヤについては案ということで示していますが、運行事業者と実走に基づいて、場合によっては多少の変更もあるということです。こういうダイヤでいきたいということです。いかがでしょう

か。

念のため確認します。ドライバーの方の休憩時間で、遅延に伴い必要な休憩時間が取れないことがあります。それは問題なさそうでしょうか。

(事務局 村井) 各ダイヤ表の一番下に休憩の時間が表示されています。それは1便当たり走った後の休憩時間になります。あまの森・しょうよう線1便の休憩時間は16分、それ以外は20分、1時間近く取れるところもありまして、全体では4時間で30分はクリアできます。1時間当たり10分が基準になります。15分以上になるように配慮しております。

(澤田) 交通事業者ですが、そのあたりはきちっとすることにしています。特殊な事情により遅くなる場合は致し方ない。ずっと続けることは事故や焦って走ることに繋がりますが、その点についてはきちっとすることとしているので大丈夫だと思います。

(加茂警察署 青木) 主にバス停の位置についてお話をさせていただきました。21号線のところに需要があるようですが、太田町のケーズデンキの交差点は、県下2番目の事故の多い交差点となってしまったので、21号線上のバス停は厳しいというお話をさせていただきました。41号の高架の下をくぐって、踏切を渡ってのところになります。バスの大きさと道幅はよろしいでしょうか。

(事務局 村井) H29年以前、ポンチョ規模のバスが走っていた路線になりますので、すれ違いの際待合いの必要はあるかもしれませんが、実績として走っていた路線となります。

(座長 松本) ドライバーの方には、すれ違う際には細心の注意を払ってもらうことをお願いしたいと思います。21号のバス停は結果として、なくなったのでしょうか。

(事務局 村井) そうです。

(座長 松本) それは安全第一ということでやむを得ないですね。

(可茂土木 堀場) 物理的には通れそうですが、十分注意して運行してください。

(座長 松本) 実績があるようですので、このままいきますが、問題があるようなら報告いただき、変更等検討いただきますようお願いいたします。

新しい路線図が見分けし辛い。現行の路線図は明確な色分けがしてある。しかし、今回はかなり似ている。色の専門家に見ていただくなど、もう少しわかりやすい色分けをしてください。ご検討ください。

⇒協議が調う。

(座長 松本) 早めの周知をお願いいたします。

・議第7号 停留所の移設及び名称の変更について

(座長 松本) 停留所の移設は住民の方からのご要望ということでよろしいでしょうか。

(事務局 村井) そうです。

⇒質問なく、協議が調う。

・議第8号 生活交通確保維持改善計画(地域内フィードシステム確保維持計

画) について

⇒質疑なく、協議が調う。

#### 4. 報告事項

- ・報告事項1 地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰の受賞について
- ・報告事項2 「ぎふ清流里山公園」停留所の移設について
- ・報告事項3 あい愛バスの利用状況について

(座長 松本) あい愛バスについてご報告いただきましたが、東鉄バスさんいかがでしょうか。

(東鉄 林) 八百津線3系統3路線を令和2年9月30日をもって廃止の申し出をさせていただきました。今年の2月26日に岐阜県公共交通協議会で提案をさせていただき、そののち6月12日に中濃東濃地域分科会においてでも同様に説明させていただきました。協議の結果、廃止日を予定より半年ずらし、令和3年3月31日に廃止を延期させていただきました。同時に運行継続の場合の減便案、費用分担等を弊社から、各自治体へ提出させていただきました協議中でございます。廃止の場合は6か月前までの届け出となりますので、時間はありませんが、さらなる協議を重ね結論を出せるようにしております。廃止理由は、要員不足により路線の維持が難しくなってきました。それを補うために、貸し切りバス運転手を路線コースへ助勤するなど、配置して窮地をしのいできましたが、年々その割合が増えてきて、受注しておりました仕事も業者に頼んで走らせたり、努力もしてきましたが、減収となり、当社の収支に影響しました。社会的使命もあり運行を継続してまいりましたが、現状のままでは継続することは非常に困難と判断をさせていただきました。ただいま協議中ですので、関係自治体との協議を続け最良の方法を探っていきたい。

(座長 松本) 年度途中での廃止はさけていただいたということで、ありがたいと思います。まだ協議中とのこと、子どもたちが困らないような交通体系を協力して支えてもらえればと思います。

ただいまのご報告に対して、ご意見ありますでしょうか。

(澤田) 清流里山公園内の建物はいつから稼働の予定でしょうか。

(市長) マリオットフェアフィールドという名前でございます、85部屋ほどあります。稼働は10月。建物は立っておりますが、外装を、周辺とマッチした外構ができる。8月に発表があります。ぜひ連携をしていただきたいと思います。

(澤田) この間見たら結構大きな建物だなと

(市長) 中はまだちょっと。

(座長 松本) 楽しみですね。ただ、こういう状況なので、インバウンドは来ないし、やむを得ないですね。

(岐阜県 長谷部) あい愛バス乗降者数ですが、令和2年5月から6月にコロナ禍でありながら回復はすばらしいと思いました。利用者回復のために、何か

特別なことをされているのであればお聞きしたいのですが。

(座長 松本) はい、これだけ急激に回復しているのはすごいことです。何か特別なことをやられましたか。

(事務局 村井) 一番の要因は、学校が再開したことです。これも29年の再編の成果だと思っています。

(澤田) 今言われた通りでして、雨の日が多くなるのです。学生が自転車で行きたくないとか。月曜日が一番多かったのかな。一日で360人くらい。天気が悪いと増えている。事業者として努力したことはない。ずっと天気だと増えることはないかもしれない。

(市長) 感染防止対策はしっかりとやっていただいているので、乗った方が安心だという評価は広がっていると思う。学生さんも乗って、「あれは危ないぞ」となれば絶対に乗らない。努力のおかげだと思っています。

(座長 松本) 確実な安全対策のもと、高校生が戻ってきたということですね。大臣表彰、本当に素晴らしいことです。事務局を中心に、皆様のおかげだと思っています。みんなで喜びたいと思っています。表彰式が楽しみですですね。みなさん、いろんなところで言いふらしてください。ありがとうございました。それでは、全体を通して皆様方より何かございますか。

(運輸支局 久世) 運輸支局の久世でございます。平素は大変お世話になっております。お配りした、バスデータ活用大百科についてご案内申し上げます。前年度中部運輸局において、こういうものを作成しました。具体的には、今後バス利用をしっかりと把握しようと思えば、例えばアンケートの実施だとか、データ取りが非常に重要になってくる。実際どうやった手法でデータを取りに行けばよいかなどや、取ったデータをどのように生かしたらよいかなど、再編や運行系統の見直しに活用していくか、会議の場での見せ方、そういうものをわかりやすくまとめた冊子を作りました。これについては自治体、交通事業者向けに作ったものではありませんが、今日お越しになられました各委員におかれましても、ダイヤの決め方などの認識を深めていただければ幸いです。下のダウンロードはこちらというところから取り出すことができますので、見ていただければありがたいと思っています。2点目は、横長のポンチ絵になります。先ほど少し触れさせていただきましたが、活性化再生法が、先月(6月上旬)に交付されまして、施行は11月中旬下旬。改正内容は、ポイントを絞り説明します。地域が自らデザインする地域の交通ということで、最初の行の赤字、地域公共交通計画(マスタープラン)、今日協議した地域公共交通網形成計画の名前が変わります。地域公共交通網形成計画から、地域公共交通計画に名前が変わります。公共交通計画は、今まで網形成計画だったのが、各自治体の任意で作成という形になっておりましたが、法改正に伴いまして、各自治体における努力義務化となります。基本的には作るということになりました。岐阜県下でも、いくつかの自治体で作成していないところがありますが、ほぼ岐阜県下は作っておりますので、それを今回の改正の趣旨に踏まえて、今後変えていただく必要がでてくると思います。下の段へ行きまして、地域の多

様な輸送資源（自家用旅客運送・福祉有償・スクールバス等）も計画に位置付ける。美濃加茂市クラスの都市であれば問題ないのですが、地方に行きますと、ひとがいない、物が無い、どうやって交通を担っていくのだと、交通事業者の高齢化も進んでいて縮小していく自治体も増えています。そういった場合、どうやって公共交通を維持していくかの問題となると、今ある資源を総合的に活用して、それを交通計画に位置付けていきたいと思いますという趣旨になっています。下のこれは赤字にはなっていませんが、定量的な目標を掲げていきたいと思いますということで、現在ある網形成計画でも、毎年の目標、評価を、今後は法律に位置付けられたということで、大きなところになろうかと思えます。下のところに行きますと、今後乗合バス事業者が、新規参入する場合国へ申請が来るのですが、申請が出てきましたら、我々は各自治体に通知します。通知してその内容について、すでに各自治体では交通計画が定められておりますので、その計画に相反した事業計画でないか否かというものを、この協議会で議論していただいて、その新規の乗合事業者に対して意見を提出することができるということになります。なぜこういう改正になったかということ、一部の地域で、これが問題になりまして、国の許可申請になりまして、一定の基準をクリアすれば、許可せざるを得ないと。ただ、今後は地域における、地域の協議会で計画された交通計画は非常に重要なもので、それを乱すような新規事業者の参入というのはやはりよろしくないでしょうということで、今後国は申請があったら、自治体に通知します。協議会が意見を提出するというプロセスをひとつ踏まえることが今後なされます。大きな変更点、輸送、資源の確保ということで、緑色の部分、今後自家用有償だとか、福祉有償、スクールバス等を含めて計画を定める。ただ、①から⑥がふつてある通り、可能であれば乗合バス事業者が運行してもいいわけですので、ただ今後こういうことができなくなってくる地域がますます増えてくるということで、○の数字が順々に下のほうに行くわけです。乗合バス事業者が地域の輸送を担う、それができなければコミュニティバスを走らせます、コミュニティバスでも継続できないならタクシー車両を利用する、タクシー利用ですら継続できないと、自家用有償旅客運送というのを、地域の協議会だとか、地域主体の運送をやる。それすらも担い手がいないとなった場合は、現存する自家用車を福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設等への送迎サービス等の積極的活用。これをこの協議会で協議して承認されて、その内容を国へ申請していただくと、正式には決まっていますが、事業について補助をつけましょうとか、今でいうと再編計画というのがあるのですが、それと変わるものと認識していただければ結構です。右へ移りまして、自家用有償旅客運送の円滑化ということで、自家用有償運送を継続するのが難しい、担い手がいない場合は、例えば地域のバス事業者、タクシー事業者と連携をして、自家用有償運送を継続していきたいと思いますというものになります。そういうことが

可能になるというものです。自家用有償旅客運送というのは、今後は観光客だとか、地域住民の外から来る人もこの旅客の対象としましょうと、今までは基本的には旅客の範囲として認めてなかったところですが、そうはいつてられない状況にありますので、今後は観光、来訪客も含めて自家用有償旅客運送も認めていきたいと思います。次にうつります。貨客混載に係る手続の円滑化を実施しているところもご紹介します。今日の新聞で郡上市の取り組みで、貨客混載を実施している報道がありました。ヤマト運輸、佐川、そういうところと、地域のコミュニティバスが連携して、生産性向上、赤字を可能な限り削減していく一つの手法になろうかと思えます。こういう取り組みはすでにやっているのですが、これをきっちり法律の中の事業の施策の一つとして認めて、補助制度として今後考えていこうというものも盛り込まれています。下の方の説明は省略します。改正の概要に関しては、このようで、細かいところは、まさしくこれからということです。美濃加茂市におかれては、今日審議されたとおり、網形成計画が9月実施ということですので、ひとまず、現行の網形成計画でスタートを切っていただいて、そののち例えば新法にそぐわないとは全く言い切れないと思えますので変更が必要になることが出てきた場合は、今後この協議会の議題として、みなさんのご意見を踏まえながら必要に応じて改正していきたいと思えます。支局としても、そこは適宜適切にアナウンスしていきたいと思えます。

(座長 松本) ありがとうございます。2点のご説明をいただきました。何かございますか。データ活用百科、ぜひウェブサイトにもアクセスいただければと思います。法の改正には、対応していきたいと思えます。

## 5. 閉 会

(事務局長 山田) 閉会挨拶